南あわじ市男女共同参画計画策定委員会の運営について

1. 策定委員会の開催目的

男女共同参画社会の実現に向けた目標や施策を定めた第2次南あわじ市男女共同参画計画が、令和5年3月に終期を迎えます。そのため、新たに「第3次南あわじ市男女共同参画計画」を策定するにあたり、南あわじ市男女共同参画計画策定委員会条例第1条に規定する策定委員会を開催します。

2. 策定委員会の所掌事務 (策定委員会条例第2条)

男女共同参画社会の実現に向けて、総合的かつ計画的に推進するための指針となる新たな計画の策定及び推進に係る事項を調査審議し、その結果を市長に提言(答申)するものとしています。

3. 議事録

会議の議事録を作成します。

4. 情報の公開

(1) 策定委員会について

本策定委員会については原則公開とし、その運用は、南あわじ市男女共同参画計画策定委員会傍聴規程のとおりとします。

(2) 審議資料等について

委員会資料、議事録等の検討内容については、南あわじ市ホームページ等で公開することとします。

5. 審議にあたってのお願い

- ① 一人ひとりの発言を尊重し、自分の主張を押し付けることのないようにお願いします。
- ② 個人や団体を特定した発言(批判など)はしないようにお願いします。
- ③ 特定の地域や団体等の個別利益を優先するような議論を展開しないようにお願いします。
- ④ 会議時間については、出席者全員が共有する時間であることを考慮し、会議の効率化に努めるようにお願いします。
- ⑤ 発言に際し、場合によっては根拠資料を用いていただくなど、効率的な進行に努めていただく ようお願いします。